



お知らせ

火災想定訓練を実施します

4月20日(月)から4月30日(木)までの春の全道火災予防運動に伴い、火災想定訓練を次のとおり実施します。

実施当日は消防車がサイレンを吹鳴して走行しますので、火災等とお間違いのないようお知らせいたします。

■日時・場所

- ・4月22日(水) 吉岡地区
- ・4月23日(木) 館古地区
- ・4月24日(金) 月崎地区

※午前8時45分頃から実施いたします。

■お問い合わせ先

福島消防署
☎ 47-2119



北海道警察官採用試験のお知らせ

北海道警察官採用試験が次のとおり実施されます。

■採用年月日

令和3年4月1日以降(卒業見込者以外は令和2年10月1日に採用される場合があります。)

■受験資格者

- 学歴
- ▽A区分
 - 大学(短大を除く)等を卒業した者(令和3年3月卒業見込を含む)
- ▽B区分
 - A区分以外の者

○年齢(A・B区分とも)

昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

■受験手続き及び試験日

○受付期間

4月8日(水)まで

○第1次試験日

5月16日(土)

○第2次試験日

6月中旬〜7月上旬

○最終合格発表

7月31日(金)(予定)

■お問い合わせ先

松前警察署警務係
☎ 42-3110



知っていますか?

道の「苦情審査委員」制度

北海道が行った業務や制度の内容を審査する「北海道苦情審査委員制度」があり、皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。審査の結果、業務に不備な点や制度に問題があるときは、是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

■苦情申立の窓口

北海道庁の『道政相談センター』又は渡島総合振興局総務課

■様式の入手方法

ホームページから申立書をダウンロードできます。

- ① 北海道トップページの「総合案内」の道政相談等の窓口。
- ② 「2 苦情審査委員の窓口」

の道政に関する苦情申立て

は、北海道苦情審査委員へ
③ 苦情申立てについて(申立書はこちら)

■申立て方法

「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

■お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎ 011-204-5523

